大津WEB新報
大津市民による社会・福祉・医療の情報誌

市民の知らない

琵琶湖市民清掃

大幅なルール変更は何のため？
市民が知らぬ間に、経費は５倍に

昨年まで		今年から
実施日は1日だけ ・大津市から補助金約560万円を受け取る。 ・毎年6月下旬から7月上旬の日曜日（1日だけ）。 ・雨天も決行。 市民清掃No.1	実施日は？ →	**実施日を 3 つに分割** ・大津市は、琵琶湖市民清掃の制度を大幅に変更。 ・実施日を3週に分割。 ・ごみの収集・運搬は市が行うと「広報おおつ」がトップページで伝えた。 ・実際は、市が収集せず、業者へ委託 市民清掃No.65
無許可業者が運搬 ・無許可業者がトラックなどでごみを運搬。 ・集積場に持ち込まれたごみを計量せず。 ・大津市の車両は稼働していない。 市民清掃No.29	車両は？ →	**経費は 5 倍の 2,800 万円に** ・ごみを収集・運搬する作業を、大津市は 4 業者に委託。 ・委託金の総額は 2,265 万円。 ・補助金 550 万円を含めた経費が 5 倍に跳ね上がる。 市民清掃No.97
ルール違反、泥を受け入れ ・ルール（要綱）に違反する泥や無袋草木のごみが次々と集積場（仮置き場）に運び込まれた。 ・大津市の職員が現場でそのまま受け取っていた。 市民清掃No.33	土砂は？ →	**「土砂」を解禁、大量に運搬** ・「土砂」は運んでよいという項目を加えた。 ・なぜ追加したのかの説明はなし。 ・実際に大量の「土」を地域で処理せず、回収・運搬。 市民清掃No.74